**各学校への送迎及び車乗り入れについて**

**心得ていただく８カ条**

さかい障がい児放課後連絡会

**１．許可証提示**

　　学校発行の許可証（堺支援・百舌鳥支援）は車のダッシュボードに必ず提示すること

**２．車に事業所名のプレートは必須**

　　プレートが付いていない場合は乗り入れ出来ません

**３．スタッフ身分証は必須**

見えるように首からかけてください。なければ入校できません

**４．あいさつは忘れずに**

最低限のマナーです。学校の協力によって成り立っていることを忘れないで

**５．事故のないよう細心の注意**

事故が起こると一切の送迎車乗り入れができなくなります

**６．定められたルールを守る**

車の乗り入れに関しては、学校ごとに細かなルールが決められています（堺支援・百舌鳥支援・上神谷支援）いま一度、事業所内で共通認識をすること

**７．全事業所協力体制**

　　立ち番などの当番（堺支援・百舌鳥支援）でなくても日々協力し合って子どもの安全を守る

**８．初めてのスタッフには必ず説明を！**

責任者は必ず関わるスタッフ全員に各学校の送迎に関する事項を説明する

■堺支援学校への送迎についてお願い■

５月１０日の連絡会にて、学校より説明がありましたが、

以後、学校管理職より連絡会へ協力要請がありました。

子どもの安全を第一に考え、事業所からも立ち番の協力をしてほしいとのことです。

百舌鳥支援学校同様に、一番最初に乗り入れをした事業所さんは、その日の立ち番を担当していただきたく思います。

<立ち番の役割>

①15：10～15：15

小グラウンド入口（歩道よりグラウンド側）に立ちます。

グラウンドから出る車両と、バスや保護者送迎車がかち合わないよう誘導してください。

（バス・保護者送迎車優先）

②15：15～15：20

原則、車両通行禁止のため、グラウンドから出る車両を止めます。

（状況によって変わることもあるので、先生方の指示に従う）

＊バスや車以外に、自主登下校の中高生が通ります。細心の注意を！！！

③15：20～

最終送迎車が出るまで見守る。

保護者送迎車や一部生徒が通ります。安全確認をしてください。

＊注意事項＊

・全車両、15：10までに入校厳守

・入校許可証を提示